

会議等名	平成 29 年度 第 4 回 海老名市総合計画審議会
日 時	平成 29 年 7 月 20 日(木) 10:00~10:50
場 所	海老名市役所 3F 政策審議室
出席者	委 員：今泉委員、桐生委員、小林委員、武井委員、萩原委員、濱田委員、藤田委員、吉岡委員、内山委員、勝田委員、杉山委員、舘委員 (欠席：深須委員) 事務局：財務部長 柳田 理恵 財務部次長 伊藤 修 企画財政課長 清田 聡 企画財政課政策経営係長 石田 恵美 企画財政課政策経営係主事 関野 大輔 傍聴者：なし
1 開 会 2 海老名市第四次総合計画延長に向けた答申について 3 議 題 (1) 次期計画の策定について 次期計画の策定資料及び県内各市の総合計画策定状況に基づき、事務局から説明。 <質疑・意見等> (委員) 平成 23 年の地方自治法改正により、基本構想の策定義務がなくなったが、策定義務を削除した理由を伺うとともに、全国的に総合計画策定をやめた自治体はあるのか。 →基本構想の策定義務はなくなったが、計画を策定しなくてもよいということではなく、自治体の主体性を重んじることとして策定義務がなくなったと理解している。 全国的な動向については、この場では把握していないが、県内では藤沢市が総合計画の策定を廃止し、「市政運営の総合指針」として転換を図っている。また、策定義務がなくなってから、5 年が経過しているが、多くの自治体が計画年限を迎えておらず、今後、計画年限を迎えるにあたり検討を開始する自治体が多くなると考えている。 (委員) 海老名市自治基本条例では、「長期的」とされているが、この「長期的」とは何年程度を想定しているのか。 →「長期的」については、定義されているものはないが、次期計画策定にあたり、今後、検討を行っていくものと考えている。 (委員) 計画期間について、県内の状況をみても、各自治体で大きな違いがでている。長期的視点から 10 年単位で計画期間を設定することを望む。 (会長) 長期の変動で考えたとき、短期的な計画のみだと対応が図れない可能性がある。ので、長期的ビジョンで計画を策定することは大切なことであると考えている。 (委員) 総合計画は誰が主体となる計画なのか。 (会長) 行政計画の成立ちとしては、長期的な計画を策定することで住民対立の方向性	

を整える目的で 1960 年代にアメリカでスタートした。行政は、方向性を整えるとともに、計画内容に拘束されることになり、実施計画では、計画以外の事業を行わないように調整している。議会の議決を経たり、市民参加により計画を策定するが、計画の策定主体としては行政となる。

(2) その他

＜質疑・意見等＞

特になし。

4 閉 会

以 上